

石川県公報

令和4年7月12日

第13523号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		雑 報	
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定の失効 (薬事衛生課)	1	○石川県立総合看護専門学校推薦入学試験及び一般入学試験公告 (医療対策課)	6
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知 (森林管理課)	1	○令和4年度石川県製菓衛生師試験公告 (薬事衛生課)	7
公 告		○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	7
○特定調達契約に係る入札公告 (管財課)	2	○公共測量実施公告 (監理課)	9
○特定調達契約に係る入札公告 (同)	4	○石川県市町村職員共済組合決算公告	9

告 示

石川県告示第290号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第16条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

令和4年7月12日

石川県知事 馳 浩

1 失効した知事指定薬物の名称

- 2-(エチルアミノ)-2-(3-メチルフェニル)シクロヘキサノン-1-オン及びその塩類
- N,N-ジエチル-2-[[5-ニトロ-2-(4-プロポキシフェニル)メチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル]エタナミン及びその塩類
- 1-(シクロブチルメチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-インドール-3-カルボキサミド及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第6号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため

3 失効の日

令和4年7月8日

4 罰則の適用

条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

石川県告示第291号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

令和4年7月12日

石川県知事 馳 浩

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

小松市尾小屋町阿手坂5から7まで、11、13、15、20の2、23、25、35から39まで、47、50、51、53、55、56、58、60の2、62、64から66まで、67の乙、72、74から77まで、79から81まで、83の1から83の9まで、85の2、85の3、86の3、87の3、88の2、88の3、89の1から89の3まで、90の2、90の3、91の2、91の3、111、112、137、141、142、146、147、149、岩底谷1の1、4の2、6の1、6の2、6の4、6の6、7、8の1、8の6、

9の6、12の5、13の1、13の2、13の4、13の6、14の1、14の5、18の4から18の6まで、23、26、28、茂リ谷84、93から95まで、波佐羅町又21の5、25、27の1、28の4

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(2) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

小松市丸山町参号1の2、サ4の25、4の26、4の28、4の29、シ3の127、3の132、セ22の5、テ1の42、1の81、1の84、1の85、ヒ1の7、2の8から2の10まで、ミ5の62、5の63、モ1の4、2の2、3の4

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び小松市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第327号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和4年7月12日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

タイヤチェーン(除雪車用) 926本

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年10月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和4年石川県告示第123号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和4年8月12日(金)午後5時までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和4年8月26日(金)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
令和4年8月26日(金)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

926 tire chains for snow plows

(2) Delivery date

By 31 October 2022

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 26 August 2022

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和4年7月12日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

パーソナルコンピュータ 130台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年9月30日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

パーソナルコンピュータ 1870台 令和4年10月頃（当該契約に係る入札公告は、入札期日の前日から起算して24日前までに行う。）

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和4年石川県告示第123号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和4年8月8日（月）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和4年8月22日（月）午前11時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和4年8月22日（月）午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Personal Computer 130 Units

(2) Delivery date

By 30 September 2022

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 22 August 2022

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

石川県立総合看護専門学校推薦入学試験及び一般入学試験公告

石川県立総合看護専門学校に令和5年4月に入学しようとする者に対する推薦入学試験及び一般入学試験を次のとおり実施する。

令和4年7月12日

石川県知事 馳 浩

1 推薦入学試験

(1) 募集人員

- ア 第二看護学科 10人程度
- イ 第三看護学科 10人程度
- ウ 准看護学科 30人程度

(2) 選考の方法

- 1次選考 書類審査による。
- 2次選考 1次選考合格者を対象として面接及び学科試験を実施する。
学科試験：国語総合（古文及び漢文を除く）及び数学 I
ただし、准看護学科は国語のみを実施。

(3) 2次選考の日時

令和4年11月8日（火）午前9時から

(4) 試験場

金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立総合看護専門学校

(5) 出願に関する書類の受付期間

令和4年10月3日（月）から同月5日（水）までとする。郵送の場合は当該期間内の消印があるものを受け付ける。

(6) 出願に関する書類の請求及び提出先

金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立総合看護専門学校

2 一般入学試験

(1) 募集人員

- ア 第二看護学科 45人（推薦を含む。）
- イ 第三看護学科 40人（推薦を含む。）
- ウ 准看護学科 120人（推薦を含む。）

(2) 試験科目

ア 第二看護学科

(ア) 学科試験

国語総合（古文及び漢文を除く。）及び数学 I 並びにコミュニケーション英語 I、II

(イ) 面接試験

イ 第三看護学科

(ア) 学科試験

a 一般科目

国語総合（古文及び漢文を除く。）及び数学 I 並びにコミュニケーション英語 I、II

b 専門科目

基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

(イ) 面接試験

ウ 准看護学科

- (ア) 学科試験
国語及び数学
- (イ) 面接試験
- (3) 試験の日時
- ア 第二看護学科
令和5年1月18日(水) 午前9時から
- イ 第三看護学科
令和5年1月18日(水) 午前9時から
- ウ 准看護学科
令和5年1月19日(木) 午前9時から
- (4) 試験場
金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立総合看護専門学校
- (5) 出願に関する書類の受付期間
令和4年12月1日(木) から同月8日(木) までとする。
郵送の場合は、当該期間内の消印があるものを受け付ける。
- (6) 出願に関する書類の請求及び提出先
金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立総合看護専門学校
- 3 その他
詳細な点についての問い合わせ等は、石川県立総合看護専門学校へすること。

令和4年度石川県製菓衛生師試験公告

製菓衛生師法(昭和41年法律第115号)第4条第1項の規定により、令和4年度石川県製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

令和4年7月12日

石川県知事 馳 浩

- 1 試験の日時
令和4年9月1日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 試験の場所
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁行政庁舎11階会議室
- 3 出願に関する書類の受付期間
令和4年7月19日(火) から同年8月1日(月) までの土、日、祝日を除く毎日午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、同日までの消印があるものを受け付ける。
- 4 試験要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先
- (1) 県内(金沢市を除く。)に居住する者
住所地为管轄する保健福祉センター
- (2) 金沢市又は県外に居住する者
石川県健康福祉部薬事衛生課
- 5 その他
詳細な点についての問合せは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を

述べることができる。

令和4年7月12日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イータウン白山

白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業施工地区内23街区1番 ほか68筆

2 変更しようとする事項

(1) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 位置 縦覧による。

容量 138平方メートル

(変更後) 位置 縦覧による。

容量 157平方メートル

(2) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 位置 縦覧による。

容量 43立方メートル

(変更後) 位置 縦覧による。

容量 43立方メートル

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) アルビス株式会社 午前8時から翌午前0時まで

株式会社クスリのアオキ 午前9時から翌午前0時まで

未定 午前9時から翌午前0時まで

(変更後) アルビス株式会社 午前8時から翌午前0時まで

株式会社クスリのアオキ 午前9時から翌午前0時まで

株式会社良品計画 午前9時から翌午前0時まで

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 荷さばき施設① 24時間

荷さばき施設② 午前6時から午後10時まで

荷さばき施設③ 午前6時から午後10時まで

荷さばき施設④ 午前6時から午後10時まで

荷さばき施設⑤ 午前6時から午後10時まで

(変更後) 荷さばき施設① 24時間

荷さばき施設② 午前6時から午後10時まで

荷さばき施設③ 午前6時から午後10時まで

3 変更する年月日

令和4年12月10日

4 変更する理由

未定であった建物について小売業者が決まったことに伴い、新設店舗の営業時間、荷さばき施設及び廃棄物保管施設の位置の変更を行うため。

5 届出年月日

令和4年6月29日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び白山市産業部商工課

7 届出等の縦覧期間

令和4年7月12日から同年11月12日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和4年11月12日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年7月12日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (航空レーザ測量)	令和4年6月27日から 令和5年1月31日まで	大日川流域及び直海谷川流域
公共測量 (用地測量)	令和4年7月10日から 同年12月9日まで	加賀市熊坂町地内

雑 報

石川縣市町村職員共済組合決算公告

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第22条第3項の規定により、令和3年度決算の要旨を次のとおり公告する。

令和4年7月12日

石川縣市町村職員共済組合
理事長 栗 貴 章

1 組合に属する地方公共団体等

市	町	一部事務組合等	合計
11	8	14	33

2 組合員数及び標準報酬の月額は、次のとおりである。

組合員の種別	一般職	特別職	市町村長	特定消防	長期	継続長期	任意継続	合計	
組合員数(人)	12,271	40	19	1,484	2	1	146	13,963	
標準報酬の月額 (万円)	長期	440,352	2,498	1,235	52,635	118	38	—	496,876
	短期	458,850	2,952	1,596	52,635	141	—	4,834	521,008
一人当たり標準 報酬の月額(円)	長期	359,719	624,500	650,000	354,683	590,000	380,000	—	359,612
	短期	375,114	738,000	840,000	354,683	705,000	—	331,096	373,162

3 組合職員の数は、次のとおりである。

(単位:人)

経理単位	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	計
人員	15	1	4	6	1	27

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	短 期	厚 生 年 金	退職等 年 金	経過の 長 期	退職等 年 金 預託金	経過の 長 期 預託金	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財 形
(収 入)												
負 担 金	3,935,133	11,031,437	579,279	74,347			158,365	175,156				
掛 金	3,985,538		579,272					171,884				
組 合 員 保 険 料		7,048,480										
介 護 負 担 金	484,433											
介 護 掛 金	493,636											
施設収入・商品売上									107,044			
連 合 会 交 付 金	605,899						64,697				81	
利息及び配当金					5,664	759	1,992	8,411	13,911	882,047	11,234	
そ の 他 収 入	367,636						151	3,734	14,759	102,068		
他経理から繰入金							30,229		103,000			
前年度支払準備金	544,469											
計	10,416,744	18,079,917	1,158,551	74,347	5,664	759	255,434	359,185	238,714	984,115	11,315	0
(支 出)												
給 付 金	4,031,563											
役 職 員 給 与							105,214	4,186	26,264	43,588	4,438	
旅 費 ・ 事 務 費							10,038	3,751	1,120	7,183	139	
飲 食 材 料 費									31,206			
委 託 費							10,827	3,152		7,368		
支 払 利 息					5,664	759				557,678	5,664	
連合会払込金・拠出金	515,329	18,079,917	1,158,551	74,347			75,492	3,204				
前期高齢者納付金	2,864,831											
後期高齢者支援金	1,770,419											
病床転換支援金	5											
退職者給付拠出金	56											
介 護 納 付 金	957,507											
他経理へ繰入金	30,229							31,000			72,000	
そ の 他 支 出	7,244						42,505	351,614	183,265	39,997	774	
次年度支払準備金	591,094											
計	10,768,277	18,079,917	1,158,551	74,347	5,664	759	244,076	396,907	241,855	655,814	83,015	0
差引当期利益金	△ 351,533	-	-	-	-	-	11,358	△ 37,722	△ 3,141	328,301	△ 71,700	0
年度末支払準備金	591,094											
年度末資本剰余金												
年度末利益剰余金	1,512,924	-	-	-	-	-	502,447	1,392,914	727,015	8,517,848	409,490	144